

マンションにお住まいの皆さまへ

大切な家財も守りましょう！

ご存知ですか？

- 共栄火災では、2010年1月に個人用火災総合保険を販売し、建物の構造区分がM構造（マンション専用料率）となる方の保険料を従来の共栄火災の火災保険と比較して**お求めやすく**いたしました。
- 家財は**建物とは別に** 保険をつけなければ**補償されません**。火災等の損害から元の状態に復旧するためには、家財の補償も大切です。



こんな方は是非お見積りを！

- 2010年以前に長期の火災保険に加入された方
- 下記の基本補償内容を見て『おやっ』と思われた方

● 家財とは住居専用の建物に收容されるもので、家電製品をはじめ、家具・インテリア・衣類・バッグ・台所用品・娯楽用品などご自身が所有する生活用品のことです。衣類などはゼロから買い揃えると負担も大きくなります。

【保険料例】 ※保険料例は一括払のものです。

家財	保険金額	保険期間	
		1年	5年
500万円 (臨時費用：10% 100万円限度)		¥2,790	¥11,980
地震保険 250万円		¥1,630	¥7,230
借家人賠償責任 1,000万円		¥100	¥430

建物	保険金額	保険期間		
		1年	10年	20年
1,000万円 (臨時費用：10% 100万円限度)		¥3,090	¥25,340	¥47,120
地震保険 500万円		¥3,250 / 1年間		

<地震保険料控除> 地震保険は、地震保険料控除の対象となります。
* 上記保険料は、2011年7月現在のものです。
今後 保険料が変更となる可能性があります。

- 保険料例では、下記基本補償内容に基づき試算しています。
(自己負担額0円、臨時費用：損害保険金×10% 限度額100万円) マンションの高層階に住んでいる場合は水災で損害を受ける可能性が低いので、水災の補償を外すとその分の保険料がお安くなります。
- 地震保険は、建物・家財ごとに火災保険の保険金額の30%~50%に相当する額の範囲内で定めます。

(★) 家財に保険をつけていれば、こんな事故にも安心です。

選べる

基本補償内容 (個人用総合火災保険 契約プラン5型)								自己負担額		
火災	★落雷	破裂・爆発	風災、ひょう災、雪災	★建物外部からの物体の落下、飛来、衝突	水濡れ	騒じょう・集団行動等に伴う暴力行為	★盗難	不測かつ突発的な事故 (破損・汚損など)	なし0円	額発た自 はの場己 1な合負 万事で担 円故も額 とりの不 測か選 自測を 己か折 つ自 担 突 し
									1万円	
									3万円	
									5万円	
									10万円	

費用保険金の補償内容

※全プラン共通で自動的にセットされる各種費用の補償です。

地震火災費用保険金 地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で建物が半壊以上、または保険の対象の家財が全焼した場合は、保険金額の5%をお支払いします。	水道管修理費用保険金 専用水道管が凍結によって損壊を受け、これを修理する場合の費用をお支払いします。(ただし、リビングのみに生じた損壊やマンションなどの共用部分の専用水道管を含みません) 補償の対象に建物が含まれる場合のみ補償します。
損害防止費用 火災、落雷、破裂・爆発による損害の発生および拡大の防止のために必要または有益な費用を支出した場合に、その損害防止費用の実費をお支払いします。	残存物取片づけ費用保険金 損害保険金が支払われる場合に損害を受けた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用で表裏にかかった費用をお支払いします。

任意にお選びいただけます

臨時費用保険金		
損害保険金にプラスしてお支払いします。 【支払割合・限度額が選べます。】		
損害保険金×30% 限度額300万円	損害保険金×30% 限度額100万円	臨時費用保険金 なし
損害保険金×20% 限度額100万円	損害保険金×10% 限度額100万円	

さらに安心の補償をプラス！

ご希望により、次のような補償をプラスすることができます。

借家人賠償責任

賃貸マンションにお住まいの方は、すまいるリビング（賃貸住宅入居者向け個人用火災総合保険）の借家人賠償責任条項により大家さんへの補償もされますので安心です。



個人賠償責任

他人にケガをさせた、他人の物を壊してしまった等 法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

【例】自転車を運転中、他人とぶつかってケガをさせてしまった。



地震保険

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

補償内容は、「個人用火災総合保険パンフレット（PB011300）」・「すまいるリビングパンフレット（PB011500）」をあわせて参照ください。詳しい内容につきましては「重要事項説明書」・「ご契約のしおり」等をご覧ください。なお、ご不明な点については、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

お気軽にお見積りご相談ください♪

FAX番号 **011-222-5342**

共栄火災海上保険株式会社 募集代理店 (株)HBCビジョン 行

見積依頼書

いずれかに○印を付けてください。

お見積書の受取方法⇒ **FAX・郵送・訪問説明** を希望します

【お客様の記入項目】 ★の項目は【必須】です

★FAX番号			★ご希望の保険期間	1年間・5年間・10年間・20年間	
★今加入されている火災保険もしくはご希望の補償内容	建物	万円	家財	万円	
	地震保険	あり・なし		借家人賠償責任条項	あり・なし
【任意】お名前	カナ		【任意】ご住所	(TEL)	
	漢字				

↑郵送または訪問希望の方はご記入ください

自動車保険のお見積りもいたします。

共栄火災では【子ども特約】があります。

(お車を運転される同居のお子様用に、記名被保険者とは別に年齢条件をすることで保険料をお安くすることができます。)

【例】

運転者年齢条件35歳以上

同居のお子様の年齢条件を21歳以上

同時に設定して保険料を安く！

【お客様の記入項目】

車型式			免許証の色	ブルー・ゴールド		現在の等級	等級
車両保険	万円	車両保険の補償範囲	一般・車対車A	運転者年齢条件	歳以上	同居のお子様の年齢条件	歳以上

*ご記入いただきました内容は、お客様への保険の提案のほか、取引をしております共栄火災海上保険(株)が取扱う保険商品・サービスのご案内以外の目的では利用いたしません。

◆取扱代理店（共栄火災代理店）株式会社 HBCビジョン

〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1共栄火災ビル6F
フリーダイヤル : 0120 (231) 595

◆引受保険会社 共栄火災海上保険 株式会社 北海道支店 直轄営業課
〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1 TEL: 011(221)9158

個人用火災総合保険
「安心あっとホーム」・「すまいるリビング」



It's All Time

いつも安心！